



岐阜県退職公務員連盟

可児支部広報

令和7年度

第 5 号

12月 17日



令和7年度

支部女性部・厚生部活動状況調査について

令和7年10月22日(水)、ぎふメディアコスモス・みんなのホールにて、第58回岐阜県退職公務員連盟全県大会が開催されました。可児支部広報第4号で、その様子をご報告したところです。

その全県大会の受付にて、岐阜県退職公務員連盟厚生委員長 長野敬子様より、下記の内容の調査を依頼されました。可児支部では、本年度より、支部女性部を発展的解消とし、新たに支部厚生部として再スタートしているところです。

この令和7年度「支部女性部・厚生部活動状況調査」の回答を後述します。支部厚生部としての方向をご理解いただ、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。



各支部女性部・厚生部長様

令和7年10月22日

岐阜県退職公務員連盟
厚生委員長 長野敬子

令和7年度「支部女性部・厚生部活動状況調査」のお願い

深まりゆく秋のこの頃、皆様には、ご清祥にお過ごしのことと存じます。

日頃は、女性部・厚生部の活動の推進にご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、各支部におかれましては、今年度も『新しい生活様式の中で、仲間と共に、楽しく魅力ある活動を工夫して進め、組織の拡大につなげる』を基本方針として日々実践活動に努力しておられることと存じます。

支部活動状況調査は、各支部の活性化を図る上で役立てていただけることを願って実施しております。取りまとめました結果については、各支部にフィードバックし、今後の進め方の方向や対応策を見出していくことに繋がるものと考えております。

どうか主旨をご理解いただきまして、今年度も別紙の「支部女性部・厚生部活動状況調査」の実施にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支部女性部・厚生部役員会などにて、まとめていただければ幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 提出期限
2 提出先

令和7年11月28日(金)

岐阜県退職公務員連盟

厚生委員長 長野敬子宛

令和7年度 岐阜県退職公務員連盟 厚生部活動状況調査

可児支部 厚生部

1. 魅力ある活動について

支部	活動名称	活動内容	力点・工夫点	実施月
16 ア 可 児 今年度も継続 している活 動	○総会及び懇親会	○総会と懇親会をセットにする。総会で活動の基本方針や取組の重点を明確にし、その後の懇親会で、取組の意欲を更に高める。 ○総会の中で、年金に関する講話を実施する。令和5年度の講師は岐阜県退職公務員連盟会長瀧戸八起様、令和6年度の講師は岐阜県退職公務員連盟会長丹羽英之様、令和7年度の講師は岐阜県退職公務員連盟副会長(組織強化委員長)廣瀬美晴様。	○懇親会の費用は少しでも安くするため、会計の許す限り補助する。 ○退職後の生活保障として、年金制度の改善・充実を目指す退職公務員連盟の会員としての意識をより高めるために、毎年実施する。	7月
	○秋季研修会及び懇親会	○可児支部(可児市及び可児郡御嵩町)の史跡を巡り、地域の歴史を学び、会員の交流を深め、地域の発展に寄与することを目的とする。 ◆令和5年度は、久々利城跡の見学。講師は可児市歴史資産課松田篤氏。 ◆令和6年度は、土田の城山と東山道の刎橋の見学。講師は可児市在住、土田地区センターの歴史講座の講師亀井喜久男氏。 ◆令和7年度は、兼山城跡の見学。講師は可児市歴史資産課松田篤氏。	○多くの会員が参加出来るよう、チラシを用意し、分会长が一軒一軒回って呼びかける。 ○懇親会の費用は少しでも安くするため、会計の許す限り補助する。 ○令和5年度までは懇親会場のバスで史跡巡りをしていたが、令和6年度からバスが廃止されたので、支部役員が配車するようしている。	11月
	○可児支部ホームページの開設	○ホームページの内容 ◆可児支部 ・ホームページ開設にあたって・可児支部活動の基本方針と取組の重点・事業計画・可児支部規約、弔慰及び表彰規定・われらの信条・日公連の歌「誇り新たに」 ◆可児支部広報 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;">「支部広報」を精力的に発信する。中でも、「私の社会貢献」「今の私」と称して退職後の生活ぶりを投稿していく。(生きがいづくり)</div> ◆お知らせコーナー ・県退公連や可児支部からのお知らせ ◆岐阜県退職公務員連盟 ・しおり・全県大会 ◆年金に関する資料 ◆リンク ・日本退職公務員連盟・日本介護事業連合会・健康日本21・岐阜県岐阜支部退職公務員連盟・福岡県退職公務員連盟・福島県退職公務員連盟・千葉県船橋支部退職公務員連盟	①ホームページの意味 スマートフォンやパソコンで見られる。誰にでも見られる。いつでも見られる。会の現状を伝え、会員の思いや願いを伝える。等々 ②活用方法の多様性 タイムリーに文字及び画像等による情報発信をし、またその反響をキャッチし集約し、再発信していく。双方向の情報発信を推進する。 ③効果への期待 何といっても組織の拡充・強化、行事予定の連絡と参加の促進、活動内容への改善等につなげる。	毎月
	・会員の福祉の増進	・体力面の課題等から総会等に参加できない長寿の方へ祝い品贈呈の在り方を、分会长に託す方式から複数の会員で訪問する方式に変え、近況を聞き出し激励もしてくれる。許可あれば、記念写真を撮影する。従来のはがきは廃止する。	・電話で在宅の確認をとり、尊敬の気持ちを大切にして訪問する。長寿の方々は、お話しすることを本当に楽しみにしてみえる。 ・可児支部ホームページの見方についても丁寧に説明する。	7月

2. 厚生部の組織

- ・名称 厚生部……厚生部長が中心となり、新たなる厚生事業を企画・展開する。
- ・今後の方向 会員の生きがいづくり・支え合い活動を推進し、会員の福祉を増進する。
 - ・厚生事業の拡大を図る。懇親会の重要性を再確認し一層会員同士の絆を強める。
 - ・分会長をはじめ高齢化していく役員を支えていく気概と気風を醸成する。

3. 会員の勧誘への取り組みについて

①特に努力した点は

- (○) ⑦本年退職者 (○) ⑩未加入者の掘り起こし (○) ⑨準会員の掘り起こし
() ⑪遺族

②退会者を減らすための活動をされているか

- (○) ⑦している () ⑩考慮中 () ⑨していない

③会員勧誘や退会者を減らすための工夫や具体的な取り組みは

- ・可児支部ホームページを開設し、特に「可児支部広報」を充実させ、勧誘時にスマホ等で開示し、現在取り組んでいる活動等を紹介し、理解を深めていただく。
- ・組織挙げての新入会員の勧誘体制を構築する。自分の分会地域に該当者がいれば役員と共に勧誘する。

【退会者を減らすために 岐阜県本部へのお願い】

- ・退会の届けを、可児支部へ提出せず、岐阜県本部へ提出して、それで完了となっている。可児支部として勧説した会員であるので、可児支部の支部長に直接退会の届けを提出されれば、退会を止まつていただくように、説得ができる。
- ・今後は、岐阜県本部に退会届けが提出されたら、受け取るのではなく、可児支部の支部長に連絡するよう伝えていただきたい。可児支部として説得しても駄目な場合なら、可児支部から退会者の報告をするようにさせていただきたい。

4. ここ2. 3年内の支部全体での行事や活動は

- ・1の「魅力ある活動」以外では、特に無い。

5. その他

- 誰もが安心して暮らせる社会保障制度の構築のために
 - ・分かりやすい年金制度・医療保険制度・介護保険制度の研修会を開催していただき、制度の現状・動向の情報提供を更にお願いしたい。

通信費の削減のためにメール配信を充実させる

- ・今回のアンケートは、全県大会で直接いただいたが、送信には110円の切手代がかかっている。お互いにメール配信できるよう、メールアドレスを明確にするようにしたい。

◆「岐阜県退公連だより」より

岐阜県退公連だより

令和7年10月22日

令和7年度 支部女性部長・厚生部長会議開催結果

これができた、これだけ増員したと 仲間と共に喜び合える会にしよう！

厚生委員会委員長 長野敬子

昨年度まで、退公連女性部は、専門部として40年余りにわたって、魅力ある活動を楽しく行うことで、新たな人ととの繋がりの輪を拡げ、退公連の会員増につながる一翼を担ってきました。

しかしながら、今年度から規約の改正により組織を見直し、女性部の活動を女性だけに限らず会員全体に広げる意味で「**厚生委員会**」と名称変更しました。

6月26日(木)、ぎふメディアコスモスで支部女性部長・厚生部長会議を開催しました。会議では、古田委員が司会を務められ、各支部から男性の参加もあり、和やかな雰囲気で今年度の活動方針や年間計画を確認することができました。

次に、私たちにとって関心の高い「**これからの年金事情**」について、ミニ研修会を開催しました。講師は退公連前副会長で現監事の大野博和さんが務めてください、スマートフォンを使いながら、退公連のHPを見ながら対話式の形で大変わかりやすくお話を聞くことができました。



その後、3つのブロックに分かれ、「グループ交流会」を行いました。短い時間でしたが、各支部の部長さんたちが熱心に活動状況を発表され、互いに質問を投げかけ合うなど、時間を惜しむように交流する姿がみられました。



最後に、各交流会の中で発表された特長ある会員相互のふれあい活動の主なものをご紹介します。

○在宅でできるボランティア

(古切手を集めユニセフ募金へ)

○小規模の地区活動(2~3人)の企画

(カラオケ、ボーリング等の交流親睦事業)

○ホームページで会員の活動を積極的に紹介

○支部だより(会報)の発行:男女協力して広告の寄付集め

○小学生とのふれあいボランティア

○介護ボランティア

<まとめ>

各支部の事情により、「女性部」「厚生部」と名称は違えども、男女共に会員相互の生きがいづくりや支え合い活動を通して、新たな人ととの繋がりができる事を願い、丁寧に歩んでいきたいと思います。「これができた、これだけ増員したと、仲間と共に喜び合える会にしよう」が委員会のスローガンです。このスローガンの実現に向け、厚生委員会の活動にご協力をよろしくお願ひいたします。